

どうする  
多賀城の  
図書館

# 市長「私はツタヤなどと一緒に言つてない」



## 《資料》これが議会での議論の到達点です

### 【1】片山善博総務大臣（当時）の記者会見（2011年1月5日）

「特に私などが懸念していますのは、本来指定管理になじまないような施設についてまで指定管理の波が押し寄せてあらわれてしまっている、そういうことを懸念していたのですから、改めてその誤解を解いたり本来の趣旨、目的を理解していただるために出したわけです。具体的にどういうことかというと、例えば公立図書館とか、まして学校図書館などは、指定管理になじまないと私は思うのです。やはり行政がきちんと直営でスタッフを配置して運営すべきだと私なんかは思うのですね。私が鳥取県知事のときもそうしてきました。だけど、じゃあそれが法律に書いてあるかというと、必ずしもそうではない。あとは良識とか常識とかリーガルマインドとかですね、そういう世界に入るのだと思うのですけれども、そういうものを喚起したいと思って出したわけあります」（2010年12月28日の総務省自治行政局長名の「指定管理者制度の運用について」と題する助言をなぜ出したのかについての片山総務大臣の説明）

### 【2】藤原益栄市議の一般質問（2011年2月24日）

「私は以上の記者会見を読みまして、これは多賀城のために出されたのではないかと思いました。本市は少数精銳等と言つて、さらに定員を減らそうとしています。しかも、すべての保育所や社会教育施設、とりわけ片山大臣が触れております図書館等までアウトソーシングしようとしておりまして、一部手直しが始まったとはいえ、アウトソーシングの入件費は290万円と見ている「緊急再生戦略構築のための取り組み指針」にいまだ固執しております。市長、教育長は、この片山大臣の会見をどのように受け止めたのか、ご回答をいただきたいと思います」

### 【3】菊地昭吾多賀城市教育長の答弁（2011年2月24日）

「『公立図書館は指定管理になじまない、行政が直営で運営すべき』という大臣の発言は、総務省のホームページで公開している範囲で目をとおしておりまして、重要な提起であると受け止めています。現段階で、まだ市立図書館の運営改革に関しては具体的な検討には着手してはおりませんが、今後の検討に当たっては十分留意が必要であると考えております」

## 図書館をツタヤに任せて良いのか

——「新図書館を考える市民のつどい」のご案内  
日時：6月30日Pm2:00～ 場所：市民活動サポートセンター

藤原市議は、どういう図書館をめざすかの議論の前に「ツタヤ」などと委託業者名が出てくるのは、「①税金を原資として事業を開拓する行政ではあり得ない話だ②住民との共同をすすめるという『第五次多賀城市総合計画』

にも反し、住民合意の阻害要因になつていて、③所管は教育委員会であるのに市長はそれを無視した発言である、④2011年新年の片山総務大臣発言を重く受け止めるといふ教諭長答弁（別掲資料参照）からしても、決して容認でき

ない」と述べ市長に質しました。市長は「私はマスコミに対し『（図書館）ツタヤに委ねる』などと一言も言つてない」「『1ヵ月以内に決定する』というのは都市計画決定のこと

ではない」と述べて世論形成を図つている」と見られても仕方がない。報道では住民合意の阻害要因になつてゐるのだから、マスコミに訂正を申し入れるべきだ」と

市長は「申し入れをしたとマスコミが応じるかどうかではなく、あなたが訂正を申し入れること自体が大事だ」となおも迫り、市長は「考えてみる」と答えました。

▼市長の答弁は「そのように考えている」と極めて常識的なもの。だが「図書館をまちの中核に据え・民の力を得て・東北随一の文化拠点を実現してゆく…」（5／29全員協議会での菊地市長挨拶）とも▼市が駅前で直営店を経営するなどと誰も思わないから、企業誘致のことをことさら「民の力を得て」などと言ふ必要はない。だからこれは「図書館に民の力を得て東北随一の文化拠点を実現」と理解する以外にない▼「東北随一の文化拠点」とは何だろう。各県に図書館もある。市がそれを凌ぐ図書館を造れるはずがない。結局、武雄市のように、東北で一番よそからお客様を呼べる図書館は集客施設か。市の図書館はまず市民のためにあるのではないのか。図書館のスローガンはたとえば「読書日本」のまちづくりではないのか。市長のはなしはどうもおかしい。理由の一端が明らかに…。何しろ、武雄市以外の図書館はひとつも見ていかつたのだ。

6月18日午前、日本共産党の藤原益栄市議は一般質問をおこない、教育長に質しました。菊地市長は「私は図書館をツタヤに委託するなどと一言も言つていない」「武雄市以外の図書館は見ていない」などと答弁。傍聴者から驚きの声がきました。

## 藤原ますえい市議「だつたらマスコミに訂正を申し入れよ」

題字は池田和京さんにご揮毫いただきました。

多賀城市留ヶ谷一丁目11番23号  
代表 FAX(364)3222  
(309)3910

日本共产党

### ◆弁護士による法律相談

- ◆申込 電話で予約して下さい。
- ◆電話 364-3222
- ◆相談日 7月4日(木)  
7月17日(水)
- ◆時間 午後1:30～
- ◆場所 旧阿部福商店となり塩釜県民の会事務所

### ◆議員による暮らしの相談

- |                                     |                                      |
|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 電話                                  | 藤原益栄議員<br>368-6623<br>070-6497-6623  |
| 佐藤恵子議員<br>367-0182<br>090-2027-9884 | 柳原きよし議員<br>368-1883<br>090-2605-4984 |
| 戸津川はるみ議員<br>090-7528-2              |                                      |

### 東風城目

18日 「図書館をにぎわい創出の手段と考えるのではなく、図書館らしい図書館を追求する中で、結果的に賑わい創出にも貢献するというのが図書館問題での正しい接近の在り方」と質した